

第 1 1 9 5 回教育委員会会議録

1 日 時 令和 7 年 6 月 1 3 日（金） 午後 4 時 0 1 分～午後 5 時 1 4 分

2 場 所 教育委員会室
各委員は W e b 会議により出席

3 出席者 藤丸教育長 原委員 山本委員 森下委員 横井委員 小泉委員
松下学校教育監 廣部副部長
廣瀬教育政策課長 遠藤教職員課長 渡邊高校教育課長 谷口義務教育課長
志尾生涯学習・文化財課長 松枝保健体育課長 秦教育総合研究所長

4 議 題

日程第 1 第 1 0 号議案 令和 7 年度福井県立高等学校後期編入学者選抜実施要項
（定時制の課程および通信制の課程）の制定について

日程第 2 第 1 1 号議案 令和 8 年度使用義務教育諸学校教科用図書採択についての
基準、選定資料および採択目録の決定について

5 審議事項

（1）開会宣告 午後 4 時 0 1 分

（2）会議録署名人の指名 森下委員 横井委員

（3）議事要録

教育長 本日の日程第 2 第 1 1 号議案、協議報告事項の 4 から 6 については、事務
執行上、公開が適当でないことから、非公開とする旨発議

—————当該議案を非公開と決する—————

教育長 日程第 1 0、第 1 0 号議案を議題とする。

高校教育課長 令和 7 年度福井県立高等学校後期編入学者選抜実施要項（定時制の課程およ
び通信制の課程）を定めたいので、この案を提出する。

（資料 1 に基づき説明する。）

教育長 第 1 0 号議案について、原案のとおりとすることについて御異議ないか。

—————承認する—————

◎協議・報告事項

(1) 学校図書館サポーター養成講座について

森下委員 新規事業ということで、大変期待している。サポーターが配置されると現場の教員も大変助かるだろう。27名の申込みがあったというのも喜ばしい。ただ、受講場所が県立図書館のため、嶺南から希望された方々のうち何名か断念されたということで、来年度以降、幅広く遠方の方も受講できるように、Web開催等ぜひ検討いただきたい。

また、各市町の方で予算を検討する旨、説明があったが、養成講座を修了した方は、支援員として雇用されるのか。

生涯学習・文化財課長 1点目のご指摘について、今回は初年度ということで対面のみとなった。Web開催やサテライトについても、来年度以降、今年度の状況を見ながら考えていきたい。

2点目のご質問について、受講を修了した方の雇用については、小中学校図書館での雇用ということで、市町において予算措置が必要である。そのため、市町の協力も得ていく必要があると考えている。

森下委員 福井県の読書率も鑑みて、是非とも市町で予算化していただくよう働きかけていただきたい。

生涯学習・文化財課長 市町教育長会議でも、お願いしたところ。

山本委員 講座を受講し、図書館活動に関わりたいと考えている方について、どのような形で関わることを前提に考えているのか。雇用されて報酬が出るのか、拘束される時間が決まっているのか等、説明願いたい。県として、「このような形で、このような関わり方を持ってほしい」という指針はないのか。

生涯学習・文化財課長 市町が、サポーターをどのように雇用するか、どのように学校図書館に関わって貰いたいと考えるか、ということになる。勤務時間などについては、弾力的な体制も考えられるため、そのようなことも踏まえて、市町で検討して貰わなければならない。

山本委員 市町の方からの要望があったうえで、今回の講座の開設になったのか、それとも県内で司書が非常に不足していることに危機感を持ち、県が主導で始めたのか、スタートは市町と県のどちらか。

生涯学習・文化財課長 昨年度の計画策定において、子どもの読書活動推進会議の中で市町の代表から意見があった。市町によっては、学校司書が少なく、図書館の運営に窮しているところがあることを踏まえて検討し、県全体で進めていきたいということで今回の講座を始めた。

山本委員 県の関わり方については未定で、ほぼ市町にお願いしている状態ということか。

生涯学習・文化財課長 雇用については、市町にお願いした形となっている。

山本委員 県としてフォローはするのか。

生涯学習・文化財課長 雇用は来年度になるが、国で交付税措置がされていて、これを市町の方で活用してほしいとお願いしている。制度的な部分をしっかり説明した上で、それぞれの市町で、予算措置を講じていただくのが望ましいと考えている。

教育長 学校司書を増やしたいということが大きな政策目的としてある。それには市町での予算措置が必要なため、コストを確保してもらうように引き続き働きかけていく。ただ今回の講座の応募については、居住地や希望も様々だと思う。うまくマッチングするところもあれば、残念ながらご希望に添えないケースもあると考えられる。そのため、必ず雇用される前提の講座ではないということも、事前に説明が必要だと思っている。これからの調整は入念にやっていきたい。

小泉委員 「学校図書館サポーター」ということで、ボランティアだと勝手に思い込んでいたが、話を伺い、何らかの形で勤務することになるという事が分かった。一般の市民の方がこの「サポーター」という文言に対してどう捉えるのか気がかりであり、もう少し詳しく書いたほうがよいのではないか。

また、講座の対象者に勤務している方も入るのであるならば、副業ということになり、調整が必要になることも考えられる。事前に資料を読んでいたときは、ボランティアだと考えていたので、県立大学の学生や、若い方も受講できるような機会があるとよいと考えていた。

生涯学習・文化財課長 学生については参加対象に入っている。対象者の説明に「県内在住または県内で活動、通勤通学している方」と記述している。サポーターの表現については、その趣旨をしっかりと説明していきたい。

(2) 読み聞かせ担い手養成講座について

森下委員 既に33名の応募があったことに驚いているが、それだけ関心が高いということだろう。ただ、嶺南からであると、交通費や時間がかかる。来年度も続けていただければ、嶺南の会場でも開催していただければ大変ありがたい。

生涯学習・文化財課長 今年度の状況を踏まえて、嶺南開催について検討させていただく。

小泉委員 定員30名のところ、既に33名の申し込みがあったということで、県民の皆様が非常に関心をお持ちなのだと思った。最大30名ということで3人オーバーになっているが、その3名分をどう扱うのか。また、例えば50名応募が来たような場合、先着順なのか抽選なのか、どのように想定をしているのか。

生涯学習・文化財課長 今回のように、若干名定員より多い場合は講師の先生等と話をし、受講できないか相談していきたい。今後、人数が相当オーバーするような場合には、少し絞り込む可能もある。

原委員 募集はどのように行ったのか。

生涯学習・文化財課長 募集については、市町の教育委員会にお願いして、県立図書館、公立図書館さらに、公民館などにチラシを配布している。

原委員 基本的に図書館などのチラシを見て、応募したということか。

生涯学習・文化財課長 市町の公立図書館では、ボランティア団体等を持っているため、そういった団体にお声がけいただいたと考えている。

(3) ジュニア司書養成講座について

森下委員 既に260名の児童・生徒が認定を受けて、それぞれの図書館で活躍していることを大変喜ばしい。以前もお願いしたことが、当該の市町教育委員会や学校に、ジュニア司書の資格の認定を受けている子どもの情報が行きわたっているのか。

また、学校でジュニア司書が活躍できると、学校での読書活動が推進されるのではないか。

生涯学習・文化財課長 市町への情報提供については、今年度検討している。ただ、個人情報のため、本人にも確認した上で学校に知らせる形がよいと考えている。

学校での活躍については、先日10人程度のジュニア司書から話を伺ったところ、皆さん学校の図書委員として活躍しているようだ。

横井委員 今日説明を受けた3つの活動すべて、本来の目的は、本を読む子供たちをさらに増やすということだが、ジュニア司書を増やすだけでは、本に関心がない子どもたちには届かない。ジュニア司書の子どもたちが、自分の学校で、友達や同級生に本を読むことを勧めてもらうところまで繋げないと、本来の目的に繋がらない。市町の教育委員会に任せているだけでは、取り組んだことが最終的な結果に結びつき辛いと考える。ぜひ、本を読む子を増やすという最終のゴールまで考えてやってもらいたい。

生涯学習・文化財課長 ジュニア司書の認定後については、学校の図書委員等に入り、学校全体で読書活動を進めるような活動に関わってもらっているところである。少しでも養成講座で得た知識が、学校に戻って、委員会での企画に役立てば良いと思っている。今後も、学校に戻ってジュニア司書に何をしてもらおうかについて考えていきたい。

教育長 それぞれの事業がしっかりと成果に結びつけるように、再度、検証していく。

教育長 日程第2、第11号議案を議題

高校教育課長 資料に基づき説明

教育長 第11号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案通り可決—————

◎協議・報告事項

(4) 令和8年度福井県公立学校教員採用選考試験の出願状況について

(5) 県学力調査（SASA）と生活や学習、学級に関する調査（質問調査）における教員
および児童・生徒への支援について

(6) 県学力調査（SASA）のCBTへの移行について

教育長 本日の会議の終了を宣言

6 閉会宣言 午後5時14分